

地域発信型ネットワークに属する 附属機関等が把握している課題

福祉部地域福祉課

地域発信型ネットワークに属する附属機関等が 把握している課題

<ヒアリング結果>

事前配布資料「附属機関等における協議内容及び議題等ヒアリングシート」参照

<主な課題>

- A 早期発見
- B 居場所
- C 65歳問題

A 早期発見

附属機関等	課題
生活困窮者自立支援推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の把握 ・対象者への早期支援
権利擁護支援システム推進委員会	近隣住民の変化に気づいて相談機関につないでもらう
地域包括支援センター運営協議会	自ら相談に来る意思がない人に気づき相談機関につないでもらう
要保護児童対策地域協議会	児童虐待を発見した場合の連絡
生活援護課	自ら相談に来る意思(力)がない人に気づき相談機関につないでもらう

B 居場所

附属機関等	課題
生活困窮者自立支援推進協議会	居場所, 活動の場所の確保
地域包括支援センター運営協議会	認知症の方が気軽に行ける居場所の創設

C 65歳問題

附属機関等	課題
自立支援協議会	サービス利用者が65歳に到達した際の, 障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行時における連携